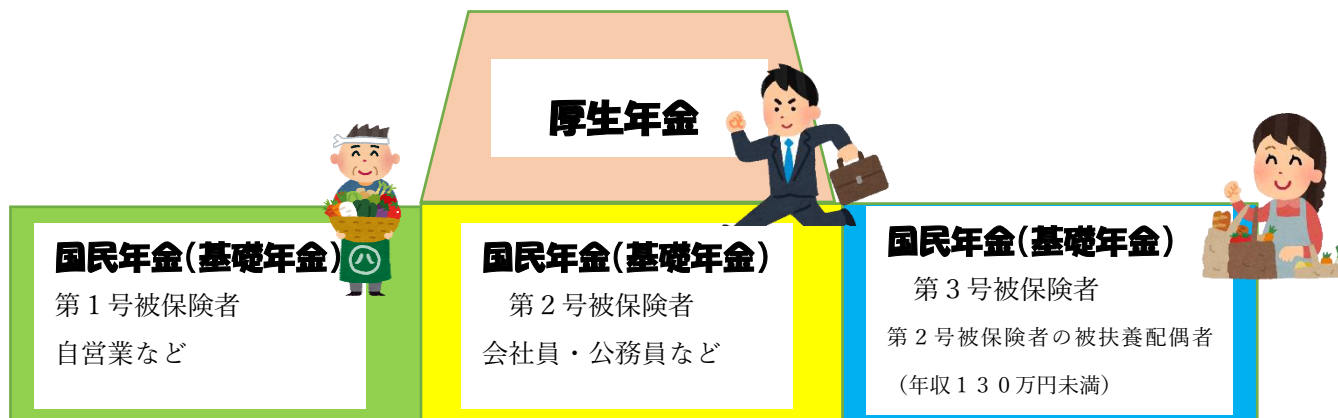


5. 公的年金制度

今回は、**公的年金制度**についてです。日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金（基礎年金）と会社員・公務員の方が加入する厚生年金制度の2階建て構造です。



年金には、いわゆる老後にもらえる老齢年金だけではなく、病気やけがによって一定の障害状態になった場合に払われる障害年金や万一のときの遺族に払われる遺族年金もあります。

3つの年金

- ① **老齢年金**：いわゆる「老後にもらえる年金」です。65歳から支給が始まり生涯受け取れます。
- ② **障害年金**：病気やけがによって一定程度の障害状態になったときに払われます。
- ③ **遺族年金**：本人に万一の事があった場合に残された家族に払われます。

では、老齢年金は、いくらぐらいもらえるのでしょうか？

1. 老齢基礎年金 満額（国民年金）

令和4年度（月額） 64,816円（年額 777,800円）

2. 老齢厚生年金（厚生年金）

老齢厚生年金は、収めた年金額によってもらえる年金が違ってきますが、日本年金機構が示している夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額は、以下となっています。

令和4年度（月額） 219,593円

※平均的な収入、平均標準報酬（賞与含む月額換算）43.9万円 40年間就業した場合に受け取り始める年金 老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額）の給付水準